

JA里浦2021



里浦農業協同組合



目次

ごあいさつ	1	3. 農業関連事業取扱実績	40～41
JAのプロフィール	1	(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
1. 経営理念	2	(2) 受託販売品取扱実績	
2. 経営方針	2	(3) 利用事業取扱実績	
3. 経営管理体制	2	4. 生活その他事業取扱実績	41
4. 事業の概況（2020年度）	3～4	(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 農業振興活動	4	5. 指導事業	41
6. 地域貢献情報	5	IV経営諸指標	
7. リスク管理の状況	5～8	1. 利益率	41
8. 自己資本の状況	8	2. 貯貸率・貯証率	42
9. 主な事業の内容	9～19	V自己資本の充実の状況	
【経営資料】		1. 自己資本の構成に関する事項	42～43
I 決算の状況		2. 自己資本の充実度に関する事項	43～45
1. 貸借対照表	20	3. 信用リスクに関する事項	45～47
2. 損益計算書	21	4. 信用リスク削減手法に関する事項	48～49
3. キャッシュ・フロー計算書	22	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	49
4. 注記表	23～28	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	49
5. 剰余金処分計算書	29	7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	49～50
6. 部門別損益計算書	30	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	50
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	31	9. 金利リスクに関する事項	50～51
8. 会計監査人の監査	31	VI連結情報	
II 損益の状況		1. グループの概況	52～62
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	32	(1) グループの事業系統図	
2. 利益総括表	33	(2) 子会社等の状況	
3. 資金運用収支の内訳	33	(3) 連結事業概況（2020年度）	
4. 受取・支払利息の増減額	33	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
III 事業の概況		(5) 連結貸借対照表	
1. 信用事業	34～39	(6) 連結損益計算書	
(1) 貯金に関する指標		(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
①科目別貯金平均残高		(8) 連結注記表	
②定期貯金残高		(9) 連結剰余金計算書	
(2) 貸出金等に関する指標		(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
①科目別貸出金平均残高		(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
②貸出金の金利条件別内訳残高		2. 連結自己資本の充実の状況	62～71
③貸出金の担保別内訳残高		(1) 自己資本の構成に関する事項	
④債務保証見返額の担保別内訳残高		(2) 自己資本の充実度に関する事項	
⑤貸出金の使途別内訳残高		(3) 信用リスクに関する事項	
⑥貸出金の業種別残高		(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
⑦主要な農業関係の貸出金残高		(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
⑧リスク管理債権の状況		(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況		(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況		(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
⑫貸出金償却の額		(10) 金利リスクに関する事項	
(3) 内国為替取扱実績		【JAの概況】	72～74
(4) 有価証券に関する指標		1. 機構図	
①種類別有価証券平均残高		2. 役員構成（役員一覧）	
②商品有価証券種類別平均残高		3. 会計監査人の名称	
③有価証券残存期間別残高		4. 組合員数	
(5) 有価証券等の時価情報等		5. 組合員組織の状況	
①有価証券の時価情報		6. 特定信用事業代理業者の状況	
②金銭の信託の時価情報		7. 地区一覧	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引		8. 沿革・あゆみ	
2. 共済取扱実績	39～40	9. 店舗等のご案内	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高			
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高			
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高			
(4) 年金共済の年金保有高			
(5) 短期共済新契約高			

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ里浦は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクローチャー誌「ＪＡ里浦2021」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

里浦農業協同組合

代表理事組合長 平田 敏

ＪＡのプロフィール

◇設 立	昭和47年7月 合併設立（里浦町農協と鳴南農協が合併）
◇本店所在地	鳴門市里浦町
◇出 資 金	239百万円
◇総 資 産	15,976百万円
◇単体自己資本比率	21.66%
◇組 合 員 数	646
◇役 員 数	14人
◇職 員 数	25人

1. 経営理念

- J A里浦は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A里浦は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A里浦は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

- 農業振興と地域社会への貢献
農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。
- 組合員と消費者の満足度向上
J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。
- 信頼と期待に応える経営
当J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

- 経営執行体制
当J Aは農業者により組織された協同組合であり、「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。
組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2020年度）

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、急激な景気後退に陥っており、経済社会活動の抑制・自粛に伴う個人消費を中心とした大幅な内需の減少やインバウンド需要の消失、より強制力のある感染症対策を実施した諸外国への輸出の大幅な減少等により未曾有の経済停滞にさらされています。

農業分野においても、食糧需要の減退による価格低下や外国人材の入国制限等により労働力不足が顕著化するなど、一層の生産基盤の脆弱化が懸念されています。

一方で、国民が必要とし消費する食材はできるだけその国で生産する「国消国産」の考え方や大都市一極集中から田園回帰へ潮流が生まれていること等、コロナ禍における新たな価値観や「食」と「農業」に対する関心が高まっており、これらに応じた施策・事業の展開が求められています。

また、農協改革については、規制改革推進会議や農林水産ワーキング・グループにおいて、改正農協法附則に基づく農協法施行5年後見直しや准組合員の事業利用規制のあり方についての議論が再開されており、規制改革実施計画の閣議決定に向け予断を許さない状況となっています。農林水産ワーキング・グループはJAグループの自己改革を一定程度評価する一方で、改革の具体的な成果として、農業者の所得向上の実績を求めており、JAグループ自己改革の継続・強化はもとより、その成果を数値などでわかりやすく「見える化」する必要があります。

このような情勢の下、当JAでは、令和元年6月の通常総会にて策定した中期経営計画において、めざす姿を“ 組合と共に歩む「つくる」JA ”と位置づけ、「『もうかる』農業づくり」、「未来の担い手へ『つなげる』産地づくり」、「農業を通じた、『笑顔あふれる』地域づくり」の3つの目標の実現に向けて、組合員の所得向上と地域貢献活動に組織一丸となって取り組んでまいりました。

従来の事業に加え、昨年設立した子会社と連携した農作業支援事業等の強化、更には、産地の多様な課題解決に向け外部有識者を交えて研究する「里浦未来創造研究会」の創設等、新たな取り組みも、精力的に展開してまいりました。

また、JA経営のさらなる健全化に向けて、JA経営基盤の確立・強化に取り組むとともに、不祥事未然防止に向けた役職員へのコンプライアンス研修や各事業での内部統制の強化に取り組みました。

令和2年度の当JAの財務状況については、自己資本比率は、全国平均を上回る21.66%となり、不良債権比率は、前年同様ゼロとなっております。

事業実績については、金融環境悪化に伴う信用事業収益の低下等もみられるなか、事業総利益は2億8,867万円（前年度対比99.3%）、事業管理費が2億2,052万円（前年度対比99.0%）となり、事業利益は6,814万円（前年度対比100.1%）、経常利益は8,033万円（前年度対比101.9%）、当期剰余金は7,370万円（前年度対比98.9%）の結果となりました。

主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

○信用事業

貯金については4億552万円の増加となり、138億8,123万円（前年度対比103.0%）となりました。

また、貸出金については、住宅ローンの新規実行は多かったものの、元金償還が大きく、残高は906万円減少し、期末貸出金残高7億2,894万円（前年度対98.7%）の結果となりました。

○共済事業

組合員・利用者の満足度向上をめざし「3Q訪問活動を通じたあんしんチェック」、未加入者に対する「はじまる活動」を2本柱として実施するとともに「エリア戦略の浸透、定着」「Lablet'sを活用した推進活動・管理の強化」「推進チャンネルの強化」に取り組むことで、組合員・地域に「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組みました。

LAの恒常推進、職員の一斉推進において、建更の保障見直しを重点的に取り組んだことにより、長期共済新契約高は16億3,529万円となりましたが、高齢者保有の共済の満期が多く、新契約に結びつかずに支払が増加したことにより、長期共済保有高は5億4,957万円減少し、210億7,319万円（前年度対比97.45%）の結果となりました。

○購買事業

〈生産資材〉

肥料・農薬を中心とした予約推進を実施し、主要な農薬については特別価格で供給致しました。また、必要資材の確保と農ポリ等の早期引取りにより、低価格での安定供給に努めました。出荷資材・園芸資材が減少し、農業機械等でカバーしたものの、生産資材の供給高は7億5,203万円（前年度対比94.8%）の結果となりました。

〈生活資材〉

全体的には、その他事業（住宅）の減少により、供給高は1,050万円（前年度対比71.7%）の結果となりました。

○販売事業

甘藷については、7月より堅調な販売が続きましたが、出荷量は前年を下回り6,980トン（前年度対比94.6%）、キロ単価364.8円（前年度対比110.2%）、販売高25億4,665万円（前年度対比104.2%）となりました。

大根については、新型コロナウイルス感染予防対策として、店舗の時短営業等、業務需要が大きく落ち込み、厳しい販売となりました。出荷量8,433トン（前年度対比102.9%）、キロ単価76.3円（前年度対比111.8%）、販売高6億4,371万円（前年度対比115.1%）となりました。

販売高総合計は、32億632万円（前年度対比106.2%）の結果となりました。

○指導事業

甘藷については、前年に引き続き、密植栽培、海水処理技術等の普及、土壌分析を推進、手入砂代替資材の普及についても努めました。

品質の向上、貯蔵性の向上、増加傾向にある病害の対策についても引き続いて重点的に試験を実施し、具体的対策を検討しました。

大根については、優良品種選抜を目的とした品種試験を前年に引き続き実施しました。

大雨や乾燥等、気候の影響による品質低下もありましたが、被害軽減、リスク分散に向け、早期対策の指導、長期予報からの播種日の指導、新品種の導入等、次作に向けて対策を検討しました。

○利用事業

土壌硬盤破砕機ソイルリフター利用者は62名で利用時間は約102時間、梱包機の使用回数は239回で、ソイルリフター利用者数は増加し利用時間は減少、梱包機の使用回数は増加しました。

また、昨年度より、袋詰め甘藷の出荷作業の受委託は子会社に移管して実施しました。

5. 農業振興活動

- 安全・安心な農産物づくりの取組
（生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など）
- 担い手・新規就農者への支援
- 農業関連への融資
- 総合農機展示会・食育の取組

- 青壮年者部会、女性部（援助指導、研修会等開催）

6. 地域貢献情報

当組合は、鳴門市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用頂いております。当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めてまいります。

- 地域からの資金調達 貯金残高 13,881（百万円）

貯金商品 普通貯金・当座貯金・スーパー定期貯金・定期積金
など各種貯金をお預かりしています。

- 地域への資金供給の状況 貸付金残高 728（百万円）

制度融資取扱い状況

- ・ 農業近代化資金
- ・ 日本政策金融公庫資金
- ・ 就農支援資金
- ・ 住宅金融支援機構資金

融資商品

地域農業者に対する資金メニュー

- ・ アグリマイティー資金
- ・ 営農ローン
- ・ 住宅ローン
- ・ 教育ローン
- ・ マイカーローン

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流通性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

（コンプライアンス基本方針）

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を厳守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

（コンプライアンス運営態勢）

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇ 金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：０８８-６８５-２１１１（月～金８時３０分から１７時００分））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）

愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）

民間総合調停センター＜大阪府＞

岡山弁護士会

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、2021年3月末における自己資本比率は21.66%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

2019年度

項 目	内 容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	240百万円（前年度243百万円）

2020年度

項 目	内 容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	239百万円（前年度240百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

（1）主な事業の内容

○信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金の種類

（令和3年4月1日現在）

種 類	内 容	期 間	お預入れ金額
当 座 貯 金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。		

普 通 貯 金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。（決済用貯金の取り扱いもいたしております。）	自 由	1 円以上
通 知 貯 金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2 日以上前にお知らせください。	7 日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5 年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1 か月以上5 年以内 （期日指定方式もございます）	1 円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000万円以上
定 期 積 金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6 か月以上10 年以内	1,000円以上 （1 回あたり）
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6 か月以上	1円以上 （1 回あたり）

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類

（令和3年4月1日現在）

種 類	資 金 使 途	融資金額	融 資 期 間	担保・保証
フリーローン	生活に必要な一切の資金および事業性資金（負債整理は除く。）	500万円以内	6 か月以上10 年以内	三菱UFJニコス㈱の保証が必要となります。
多目的ローン	資金使途が確認できる生活に必要な資金（負債整理は除く。）	500万円以内	6 か月以上10 年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6 か月以上10 年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6か月以上15年以内 (在学期間+9年以内)	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	1億円以内	3年以上40年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,500万円以内	6か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必須となります。
ワイドカードローン	使途自由	500万円以内	1年毎の更新	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

農業関連資金

(令和3年4月1日現在)

	資金名	資金使途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
J A プ ロ バ ー 資 金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	対象事業に応じて最長25(3)年以内	事業費の範囲内
	J A 農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1年以上 ～最長10年以内	1,800万円以内
	J A 営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円以内
	J A 大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内
	J A 交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向けた各種交付金等受領までのつなぎ資金	1年以内	支払われる交付金等相当額のうち、J A口座に入金される金額の範囲内

農 業 関 連 資 金	農 業 近 代 化 資 金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧（認定農業者のみ）又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7 (2) 年以内 ②認定新規就農者 10 (5) 年以内 ③その他 7 (2) 年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金の ①及び②は除く。))と 次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (7) 年以内 ③その他 15 (7) 年以内	
		(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 7 (2) 年以内 ②認定新規就農者 10 (5) 年以内 ③その他 7 (2) 年以内	
		(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 18 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	①農協等 20 (3) 年以内 ※個人は対象外	

		資 金 名	資 金 使 途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
農 業 近 代 化 資 金	農 業 金	(7号資金) 大臣特認			事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金 の①及び②は除く。)) と次の額のいずれか 低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		①農村給排水施設資金	農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		②特定農家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		③内水面養殖施設資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金		

関 連 資 金	県 単 制 度 資 金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乗せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金	農業近代化資金（１～４号資金）と同じ。ただし18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	1,800万円以内
			②青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金（１～４号資金）と同じ。県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	事業費の80%（認定農業者は100%）と1,000万円のいずれか低い額
	農業関連資金	天災資金		「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の45%又は200万円（法人2,000万円）のいずれか低い額（※１）

（※１） 損失額の45%又は200万円（法人2,000万円）のいずれか低い額
（果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%又は500万円（法人2,500万円）のいずれか低い額）

受託資金

（令和３年4月1日現在）

	資 金 名	資 金 使 途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取組みを応援する無利子の資金です。	12 (3) 年以内	個人 5,000万円 法人 15,000万円 以内
	農業経営基盤強化資金 （スーパーL 資金）	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25 (10) 年以内	個人 30,000万円 法人 100,000万円 以内

受託資金	日本政策金融公庫	経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25 (3) 年以内	個人 15,000万円以内 法人 50,000万円以内 (負担額の80%以内)
	融公庫	農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	10 (3) 年以内	一般 600万円以内 特認 年間経営費等の6/12以内 (※1)
		農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25 (10) 年以内	地元負担額
		青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	17 (5) 年以内	3,700万円以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン		高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	15 年以内 (在学期間)	学生・生徒お一人につき 350万円以内

(※1) 新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった方
貸出金額 一般：1,200万円以内、特認：年間経営費等の12/12以内

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

サービス・その他

当ＪＡでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。
また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主な手数料のご案内

内国為替の取扱手数料

(令和3年4月1日現在)

種 類			自店内	系統金融機関あて	他金融機関あて		
送金手数料	普通扱い（送金小切手）		1 件につき	無 料	440円	660円	
振込手数料	電信扱い	窓口ご利用	3万円未満	1 件につき	無 料	330円	660円
			3万円以上	1 件につき	無 料	県内 440円 県外 550円	880円
		ＡＴＭご利用	3万円未満	1 件につき	無 料	110円	440円

	文書扱い	ＡＴＭ利用	3万円以上 1件につき	無 料	330円	660円
			3万円未満 1件につき	無 料	220円	440円
			3万円以上 1件につき	無 料	440円	660円
	代金取立手数料		徳島手形交換所取り扱いの手形・小切手 1通につき	—	無 料	無 料
			至急扱い 1通につき	—	440円	880円
			普通扱い 1通につき	—	440円	660円

(消費税込み)

ＡＴＭ手数料

(令和3年4月1日現在)

ＪＡバンクＡＴＭ（徳島県内・全国）でＪＡバンクキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ＡＴＭによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

コンビニＡＴＭでＪＡバンクキャッシュカードをご利用の場合

(消費税込み)

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平 日	110円	無料				110円
土 曜 日	110円		無料			110円
日曜日・祝日	110円					

※「イーネットＡＴＭマーク」、「ローソンＡＴＭマーク」をご確認のうえご利用ください。

ＪＦマリンバンクＡＴＭ（徳島県内・全国）でＪＡバンクキャッシュカードをご利用（お引き出し）の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ＡＴＭによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

ＪＡネットバンク利用手数料

(令和3年4月1日現在)

項 目		金 額
個人向けＪＡネットバンク利用手数料		—
法人向けＪＡネットバンク月額利用料	基本サービス（照会・振込サービス）	1,100円
	基本サービス＋伝送サービス	3,300円

(消費税込み)

ＪＡネットバンク振込手数料

(令和3年4月1日現在)

項 目		1件あたり手数料			
		自店内	系統金融機関あて		他金融機関あて
			県 内	県 外	
個人向けＪＡネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	440円
法人向けＪＡネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	440円

(消費税込み)

その他の諸手数料

(令和3年4月1日現在)

その他諸手数料	○窓口両替		無 料
	○送金・振込の組戻料	1 通につき	660円
	○不渡手形返却料	1 通につき	660円
	○取立手形組戻料	1 通につき	660円
	○取立手形店頭呈示料 (ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。)	1 通につき	660円
	○小切手帳の発行	1 冊(50枚)につき	440円
	○手形帳の発行	1 冊(25枚)につき	880円
	○自己宛小切手の発行	1 枚につき	550円
	○通帳・証書の再発行	1 件につき	550円
	○ＩＣキャッシュカードの再発行	1 件につき	1,100円
	○各種証明書の発行	1 件につき	220円

(消費税込み)

○共済事業

共済事業について

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1. 令和2年度末事業実績

① 全国計	
長期共済保有契約件数	約3,160万件
長期共済保有契約高	約238兆7,559億円
短期共済新契約掛金	約4,662億円
支払共済金額	約3兆8,804億円
総資産額	約58兆363億円（前年度約57兆1,883億円）
② 徳島県計	
長期共済保有契約件数	約24万件
長期共済保有契約高	約2兆1,818億円
短期共済新契約掛金	約34億円
支払共済金額	約350億円

2. 地域貢献活動実施内容

- ① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催
小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。
※令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により中止。
- ② 交通安全対策活動
交通事故未然防止を目的に、小学校新1年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。
- ③ 健康管理活動
女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。
- ④ 母子手帳ケースの寄贈
子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

JA共済種類一覧

（令和3年4月1日現在）

1. 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- ① 終身共済
万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
- ② 生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）
ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。
- ③ 予定利率変動型年金共済
老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- ④ 養老生命共済
万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
- ⑤ こども共済
お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
- ⑥ 医療共済
日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
- ⑦ がん共済
がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（80歳満了タイプもあります。）
- ⑧ 介護共済
公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。
- ⑨ 一時払介護共済

まとまった資金で一生にわたって介護の不安に備えられるプランです。

⑩ 生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪ 特定重度疾病共済

三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

⑫ 建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の商品以外に定期生命共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

2. 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

① 自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

② 自賠償共済

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。

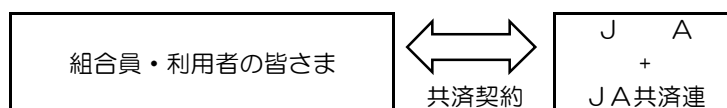
③ 傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

組員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組員・利用者の皆さまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



J A： JA共済の窓口です。
組員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連： JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。
JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

○経済事業

経済事業は、営農指導と有機的に連携し、地域農業の振興と組員の経済的、社会的地位の向上に努めています。組織的には、JAと全農がより有機的に結びつき、JAグループ経済事業として幅広く充実した経済活動を行っています。

購買事業

購買事業は、生産資材事業と生活資材事業に分類することができます。

生産資材事業は、消費者にご安心・ご満足して頂ける農畜産物をお届けするため、営農指導と連携し、農業生産に必要な生産資材を組合員に有利に供給する事業です。肥料・農薬・園芸資材・農業機械等の事業があります。

生活事業は、組合員ニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。精米(パールライス)・石油・自動車・農舎・住宅・電気製品等があります。

また、農業機械のアフターサービスも全農と一体となって行っています。

生産資材		生活物資	
肥 料	甘藷大根肥料・土壌改良剤ほか	米	パールライス
農 薬	園芸用農薬・殺虫剤ほか	一般食品	ジュース・醤油ほか
保温資材	農業用ビニール・マルチほか	衣料品	合羽・長靴・軍手ほか
包装資材	甘藷・大根ケースほか	耐久消費財	健康器具ほか
農業機械	大型農機・小型農機ほか	酒類販売	里娘焼酎ほか
自動車	三菱・日産・スバル・ホンダほか	その他	シロアリ駆除ほか
園芸資材	パイプハウスほか		
種 苗	大根種子・甘藷バイオ苗ほか		

販売事業

販売事業は、組合員が「安全・新鮮・高品質」をモットーに生産した青果物を取り扱いしており、消費者に安心・信頼していただけるよう「定時・定量・定質」を合言葉として、共販体制の向上にも取り組んでいます。

指導事業

農作物の生産技術指導や、土壌分析などの営農指導をはじめ、青壮年者部会・女性部の活動を支援しています。また甘藷・大根の品種試験を関係指導機関の協力を得て実施しています。

生活指導面では、ＪＡ健康管理センターでの健康診断を実施しています。

営農指導	専任の指導員が農業に関する技術を指導いたします。
生活指導	専任の指導員が生活改善に関する指導をいたします。
土壌診断	土壌分析を実施し、土壌改良に関する指導をいたします。

利用事業

ソイルリフター・梱包機など組合員の営農改善のための施設・機械等の貸出を実施しています。

また、ファームサービス事業も実施しています。

(2) システムセーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農林水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットと、きめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施し、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年３月末における残高は1,659億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年３月末現在で4,417億円となっています。

経営資料

Ⅰ 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2019年度 2020年3月31日	2020年度 2021年3月31日	科 目	2019年度 2020年3月31日	2020年度 2021年3月31日
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	13,660,667	14,150,035	1 信用事業負債	13,501,331	13,927,357
(1) 現金	27,269	22,534	(1) 貯金	13,475,719	13,881,233
(2) 預金	12,304,798	12,617,698	(2) その他の信用事業負債	25,612	46,123
系統預金	12,289,452	12,583,731	未払費用	3,934	3,586
系統外預金	15,345	33,967	その他の負債	21,678	42,537
(3) 有価証券	583,950	773,860	2 共済事業負債	22,098	21,515
国債	464,120	657,110	(1) 共済資金	7,959	7,636
受益証券	119,830	116,750	(2) 未経過共済付加収入	14,139	13,538
(4) 貸出金	738,006	728,944	(3) その他共済未払費用	—	340
(5) その他の信用事業資産	6,642	6,998	3 経済事業負債	254,377	267,975
未収収益	5,951	5,802	(1) 経済事業未払金	234,921	244,023
その他の資産	691	1,196	(2) 経済受託債務	—	4,876
(6) 貸倒引当金	—	—	(3) その他経済事業負債	19,455	19,074
2 共済事業資産	—	103	4 設備借入金	40,000	20,000
(1) その他共済未収収益	—	103	5 雑負債	26,687	33,047
3 経済事業資産	484,675	447,809	(1) 未払法人税等	322	6,238
(1) 経済事業未収金	383,262	338,798	(2) その他の負債	26,365	26,808
(2) 棚卸資産	43,627	49,176	6 諸引当金	109,073	117,630
購買品	43,569	49,125	(1) 賞与引当金	7,400	7,600
その他の棚卸資産	58	51	(2) 退職給付引当金	91,000	97,855
(3) その他の経済事業資産	57,785	59,834	(3) 役員退職慰労引当金	10,673	12,174
(4) 貸倒引当金	—	—	7 繰延税金負債	13,227	9,560
4 雑資産	20,973	12,970	8 再評価に係る繰延税金負債	54,220	54,220
5 固定資産	575,228	572,627	負債の部合計	14,021,016	14,451,307
(1) 有形固定資産	575,097	572,562	(純資産の部)		
建物	438,187	438,868	1 組合員資本	1,311,183	1,330,680
土地	304,473	304,473	(1) 出資金	240,465	239,987
其他有形固定資産	31,187	42,990	(2) 利益剰余金	1,070,718	1,090,693
減価償却累計額	△ 198,751	△ 213,769	利益準備金	351,366	367,082
(2) 無形固定資産	130	64	其他利益剰余金	719,351	723,611
6 外部出資	793,503	793,277	農協施設整備積立金	44,000	59,000
系統出資	737,633	737,367	経営安定対策積立金	30,000	30,000
系統外出資	25,870	25,910	肥料共同購入積立金	351	351
子会社等出資	30,000	30,000	特別積立金	381,790	381,790
			当期末処分剰余金	263,210	252,470
			(うち当期剰余金)	(74,515)	(73,709)
			(3) 処分未済持分	—	—
			2 評価・換算差額等	202,846	194,836
			(1) その他有価証券評価差額金	61,392	53,382
			(2) 土地再評価差額金	141,453	141,453
資 産 の 部 合 計	15,535,046	15,976,824	純資産の部合計	1,514,030	1,525,517
			負債及び純資産の部合計	15,536,046	15,976,824

2. 損益計算書

(単位：千円)

	2019年度	2020年度		2019年度	2020年度
--	--------	--------	--	--------	--------

科 目	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	科 目	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
1 事業総利益	290,740	288,671	(8) 販売事業費用	5,282	4,488
事業収益	1,008,448	979,035	その他の費用	5,282	4,488
事業費用	717,707	690,364	(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(1) 信用事業収益	85,213	83,564	(うち貸倒引当金戻入益)	(△155)	—
資金運用収益	82,244	80,592	販売事業総利益	85,121	92,452
(うち預金利息)	(53,906)	(52,278)	(9) 利用事業収益	568	595
(うち有価証券利息)	(7,261)	(7,630)	(10) 利用事業費用	12	57
(うち貸出金利息)	(9,999)	(9,648)	利用事業総利益	555	538
(うちその他受入利息)	(11,076)	(11,034)	(11) 指導事業収入	1,257	539
役務取引等収益	2,039	2,296	(12) 指導事業支出	5,832	4,705
その他経常収益	929	675	指導事業収支差額	△ 4,575	△ 4,166
(2) 信用事業費用	11,332	13,373	2 事業管理費	222,642	220,526
資金調達費用	5,978	6,329	(1) 人件費	153,789	152,338
(うち貯金利息)	(5,751)	(6,080)	(2) 業務費	29,373	29,573
(うち給付補填備金繰入)	(171)	(160)	(3) 諸税負担金	8,749	7,287
(うち借入金利息)	(19)	(1)	(4) 施設費	29,337	28,912
(うちその他支払利息)	(35)	(88)	(5) その他事業管理費	1,393	2,414
役務取引等費用	761	688	事 業 利 益	68,097	68,144
その他経常費用	4,592	6,355	3 事業外収益	11,375	12,782
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	(1) 受取雑利息	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,393)	—	(2) 受取出資配当金	8,053	8,334
信用事業総利益	73,880	70,190	(3) 職員厚生貸付金利息	5	4
(3) 共済事業収益	30,427	33,288	(4) 雑収入	3,316	4,443
共済付加収入	28,982	31,547	4 事業外費用	661	592
共済貸付金利息	—	—	(1) 支払雑利息	54	34
その他の収益	1,444	1,740	(2) 寄付金	213	113
(4) 共済事業費用	440	1,253	(3) 職員預り金利息	66	60
共済借入金利息	—	—	(4) 雑損失	327	384
その他の費用	440	1,253	経 常 利 益	78,811	80,334
共済事業総利益	29,987	32,034	5 特別利益	8,472	—
(5) 購買事業収益	807,790	768,985	(1) 固定資産処分益	583	—
購買品供給高	807,254	762,539	(2) 一般補助金	7,889	—
その他の収益	536	6,446	6 特別損失	7,941	—
(6) 購買事業費用	702,018	671,364	(1) 固定資産処分損	352	—
購買品供給原価	684,107	661,699	(2) 固定資産圧縮損	7,589	—
購買品供給費	1,076	1,133	(3) 減損損失	—	—
その他の費用	16,835	8,531	税引前当期利益	79,343	80,334
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	法人税、住民税及び事業税	322	8,170
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,104)	—	過年度法人税等追徴税額	2,374	—
購買事業総利益	105,771	97,621	法人税等調整額	2,130	△ 1,545
(7) 販売事業収益	90,403	96,941	法人税等合計	4,827	6,625
販売手数料	44,146	47,244	当期剰余金	74,515	73,709
出荷奨励金	45,256	48,271	当期首繰越剰余金	188,695	178,760
その他の収益	1,000	1,425	土地再評価差額取崩額	—	—
			当期末処分剰余金	263,210	252,470

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
--	--------	--------

科 目	(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	79,343	80,334
減価償却費	13,898	15,018
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 3,653	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 300	200
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 27,905	8,256
信用事業資金運用収益	△ 71,167	△ 69,496
信用事業資金調達費用	5,942	6,241
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,053	△ 8,335
支払雑利息	54	34
有価証券関係損益（△は益）	△ 61	△ 61
固定資産売却損益（△は益）	3,379	—
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	14,183	9,062
預金の純増（△）減	△ 1,000,000	△ 100,000
貯金の純増減（△）	753,982	405,514
信用事業借入金の純増減（△）	3,069	23,753
その他の信用事業資産の純増（△）減	2,023	△ 504
その他の信用事業負債の純増減（△）	△ 1,423	△ 1,821
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	—	—
共済借入金の純増減（△）	—	—
共済資金の純増減（△）	△ 20,901	△ 322
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 676	△ 600
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 1,452	44,463
経済受託債権の純増（△）減	△ 26,094	△ 2,048
棚卸資産の純増（△）減	△ 4,077	△ 5,549
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 29,608	9,102
経済受託債務の純増減（△）	12,985	4,495
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	14,712	8,616
その他の負債の純増減（△）	△ 22,055	442
信用事業資金運用による収入	77,165	68,580
信用事業資金調達による支出	△ 6,055	△ 6,597
共済貸付金利息による収入	0	△ 103
共済借入金利息による支出	0	340
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 3,498	△ 48,879
小 計	△ 246,243	440,237
雑利息及び出資配当金の受取額	11,852	7,721
雑利息の支払額	△ 54	△ 34
法人税等の支払額	△ 13,193	△ 2,253
○事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 247,638	445,670
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△ 199,980
固定資産の取得による支出	△ 20,311	△ 12,483
固定資産の売却による収入	8,323	65
外部出資による支出	△ 30,030	225
○投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,018	△ 212,172
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 20,000	△ 20,000
出資の増額による収入	7,122	—
出資の払戻しによる支出	△ 9,431	△ 478
出資配当金の支払額	△ 4,868	△ 4,854
○財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,177	△ 25,332
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 316,834	208,165
6 現金及び現金同等物の期首残高	897,401	580,567
7 現金及び現金同等物の期末残高	580,567	788,732

4. 注記表

○ 2019年度

1 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

○時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

○時価のないもの : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品 : 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産 : 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

○無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先償権及び要注意先償権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての償権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

○ 2020年度

1 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

○時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

○時価のないもの : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品 : 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産 : 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

○無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先償権及び要注意先償権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての償権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法）

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

3 会計方針の変更に関する注記

3 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、「売価還元法による低価法」で行っていましたが、県域電算システムへの移行に伴い、より取引の実態を適切に表すことが可能となる「総平均法による原価法」へ当事業年度から変更しました。

当該会計方針の変更による当事業年度損益への影響額は軽微です。

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額 11,791千円
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 表示方法の変更にに関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4 表示方法の変更にに関する注記

貸借対照表の表示方法

新設された農業協同組合施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

5 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
建 物 89,220千円

5 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
建 物 89,220千円

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,300,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,400,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 534千円
子会社等に対する金銭債務の総額 19,307千円

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 ー円
子会社等に対する金銭債務の総額 8,625千円

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 147,146千円
- (3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

- (1) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 147,816千円
- (3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

6 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引による取引高の総額

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額
- ① 子会社等との取引による収益総額 8,493千円
うち事業取引高 4,827千円
うち事業取引以外の取引高 3,666千円
- ② 子会社等との取引による費用総額 0千円
うち事業取引高 0千円

6 損益計算書に関する注記

子会社等との取引による取引高の総額

- ① 子会社等との取引による収益総額 17,054千円
うち事業取引高 17,054千円
うち事業取引以外の取引高 ー千円
- ② 子会社等との取引による費用総額 0千円
うち事業取引高 0千円
うち事業取引以外の取引高 ー千円

2 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

（追加情報）
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

3 出荷奨励金の取扱いに関する追加情報の注記

（追加情報）

出荷奨励金は、全農からの受取額を全額利用者に支払う取扱いとしていたため、期中は、仮勘定で預かり処理をし、期末に「経済事業未払金」勘定に計上していましたが、生産者部会総会並びに通商協会の承認下、当期より出荷奨励金は組合に帰属した後、事業分量配当として還元する取扱に改めたため、販売事業の「出荷奨励金」勘定に計上しております。

7 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、78.4％は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15％上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,344千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

7 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、71.6％は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15％上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,116千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず
(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	12,304,798	12,305,631	833
有価証券			
その他有価証券	583,950	583,950	－
貸出金（注１）	747,433	770,882	23,449
経済事業未収金	383,262	383,262	－
資 産 計	14,019,443	14,043,726	24,282
貯 金	13,475,719	13,482,363	6,644
経済事業未払金	234,921	234,921	－
負 債 計	13,710,640	13,717,284	6,644

（注１） 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9,426千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負 債

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 設備借入金

固定金利により、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは
(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（注１） 貸借対照表計上額
793,503千円

（注１） 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

2 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず
(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	12,617,698	12,617,872	173
有価証券			
その他有価証券	773,860	773,860	－
貸出金（注１）	737,242	763,329	26,087
経済事業未収金	338,798	338,798	－
資 産 計	14,467,599	14,493,860	26,261
貯 金	13,881,233	13,885,632	4,398
経済事業未払金	244,023	244,023	－
負 債 計	14,125,257	14,129,655	4,398

（注１） 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,298千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負 債

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 設備借入金

固定金利により、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは
(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（注１） 貸借対照表計上額
793,277千円

（注１） 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	12,304,798	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	—	—	—	—	—	400,000
貸出金(注1)	192,591	75,473	67,316	55,760	42,455	304,408
経済事業未収金	383,262	—	—	—	—	—
合 計	12,880,652	75,473	67,316	55,760	42,455	704,408

(注1) 貸出金のうち、当座貸越100,645千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(注1)	11,299,662	1,503,825	648,307	17,184	6,738	—
合 計	11,299,662	1,503,825	648,307	17,184	6,738	—

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
種 類		取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	超過差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	399,083	464,120	65,036
	受益証券	100,000	119,830	19,830
合 計		499,083	583,950	84,866

(注1) なお、上記差額から繰延税金負債23,474千円を差し引いた額61,392千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他の有価証券はありません。

9 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	120,406 千円
退職給付費用	7,756 千円
退職給付の支払額	△ 37,163 千円
期末における退職給付引当金	91,000 千円

※特定退職共済制度への拠出金1,056千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	102,398 千円
特定退職共済制度	△ 11,398 千円
未積立退職給付債務	91,000 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	12,617,698	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	—	116,750	—	—	—	600,000
貸出金(注1)	144,515	78,572	66,415	51,815	42,297	345,328
経済事業未収金	338,798	—	—	—	—	—
合 計	13,101,012	195,322	66,415	51,815	42,297	945,328

(注1) 貸出金のうち、当座貸越57,222千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(注1)	12,564,600	720,076	581,798	4,649	10,109	—
合 計	12,564,600	720,076	581,798	4,649	10,109	—

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
種 類		取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	超過差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	599,124	657,110	57,985
	受益証券	100,000	116,750	16,750
合 計		699,124	773,860	74,735

(注1) なお、上記差額から繰延税金負債21,352千円を差し引いた額53,382千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他の有価証券はありません。

9 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	91,000 千円
退職給付費用	6,855 千円
退職給付の支払額	— 千円
期末における退職給付引当金	97,855 千円

※特定退職共済制度への拠出金1,266千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	110,603 千円
特定退職共済制度	△ 12,747 千円
未積立退職給付債務	97,855 千円

退職給付引当金	91,000 千円
(4) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	7,756 千円
2 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,507千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、16,529千円となっています。	

退職給付引当金	97,855 千円
(4) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	6,855 千円
2 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,453千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、15,510千円となっています。	

10 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	（単位：千円）
退職給付引当金	25,170
役員退職慰労引当金	2,952
賞与引当金	2,046
減価償却引当金限度超過額	2
未払費用否認額	310
貯金否認額	137
未払事業税否認額	—
減損損失否認額	—
税務上の繰越欠損金	2,613
○繰延税金資産小計	33,233
○評価性引当額	△ 22,986
○繰延税金資産合計（A）	10,246
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 23,474
○繰延税金負債合計（B）	△ 23,474
○繰延税金資産の純額（A）＋（B）	△ 13,227

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.22 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.40 %
住民税均等割	0.41 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 17.04 %
評価性引当額の増減	△ 7.86 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	— %
過年度追徴法人税等	2.99 %
その他	△ 0.90 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.08 %

11 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	12,332,067 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	11,751,500 千円
現金及び現金同等物	580,567 千円

10 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	（単位：千円）
退職給付引当金	27,066
役員退職慰労引当金	3,367
賞与引当金	2,102
減価償却引当金限度超過額	—
未払費用否認額	319
貯金否認額	587
未払事業税否認額	492
減損損失否認額	—
税務上の繰越欠損金	—
○繰延税金資産小計	33,936
○評価性引当額	△ 22,144
○繰延税金資産合計（A）	11,791
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 21,352
○繰延税金負債合計（B）	△ 21,352
○繰延税金資産の純額（A）＋（B）	△ 9,560

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.43 %
住民税均等割	0.40 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 17.82 %
評価性引当額の増減	△ 1.05 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	— %
過年度追徴法人税等	— %
その他	△ 0.55 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.25 %

11 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	12,640,232 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	11,851,500 千円
現金及び現金同等物	788,732 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2019年度	2020年度
1 当期末処分剰余金	263,210,725	252,470,027
2 任意積立金取崩額	—	—
特別積立金	—	—
計	263,210,725	252,470,027
3 剰余金処分額	84,450,081	92,576,620
(1) 利益準備金	15,715,585	16,009,383
(2) 任意積立金	15,000,000	20,000,000
農協施設整備積立金	15,000,000	20,000,000
(3) 出資配当金	4,854,788	4,799,572
普通出資に対する配当金	4,854,788	4,799,572
(4) 事業分量配当金（購買）	3,623,521	3,496,560
(5) 事業分量配当金（販売）	45,256,187	48,271,105
4 次期繰越剰余金	178,760,644	159,893,407

(注) 1 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

2019年度 2% 2020年度 2%

2 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

2019年度

事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高（肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗）に対し、10,000円につき50円です。

販売事業の利用分量に対する配当の基準は、販売精算金額に対し、1.87254%です。

2020年度

購買事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高（肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗）に対し、10,000円につき50円です。

販売事業の利用分量に対する配当の基準は、販売精算金額に対し、1.8603436%です。

3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

2019年度

目的積立金種類	農協施設整備積立金
積立目的	施設の取得及び既存施設改修整備のため
積立目標額	毎事業年度20,000,000円
	なお、毎事業年度積立金については、見直すことができる
取崩基準	施設の取得及び既存施設改修整備の目的達成 欠損金の補填

2020年度

目的積立金種類	農協施設整備積立金
積立目的	施設の取得及び既存施設改修整備のため
積立目標額	毎事業年度20,000,000円
	なお、毎事業年度積立金については、見直すことができる
取崩基準	施設の取得及び既存施設改修整備の目的達成 欠損金の補填

4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2019年度 380万円繰越額が含まれています。

2020年度 370万円繰越額が含まれています。

6. 部門別損益計算書

2019年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 (①)	1,015,659	85,213	30,427	885,127	13,634	1,257	
事業費用 (②)	724,919	11,332	440	695,221	12,092	5,832	
事業総利益 (①-②)	290,740	73,880	29,987	189,906	1,541	△ 4,575	
事業管理費 (④)	222,642	49,755	27,776	116,939	1,063	27,108	
(うち減価償却費) (⑤)	(14,049)	(3,246)	(1,665)	(7,532)	(67)	(1,537)	
(うち人件費) (⑤')	(153,789)	(33,845)	(19,614)	(80,021)	(734)	(19,574)	
※うち共通管理費 (⑥)		16,985	8,709	39,409	352	8,040	△ 73,497
(うち減価償却費) (⑦)		(935)	(479)	(2,170)	(19)	(442)	(△4,047)
(うち人件費) (⑦')		(12,401)	(6,358)	(28,772)	(257)	(5,870)	(△53,660)
事業利益 (③-④)	68,097	24,125	2,210	72,967	478	△ 31,683	
事業外収益 (⑨)	11,375	2,628	1,348	6,099	54	1,244	
※うち共通分 (⑩)		757	388	1,757	15	358	△ 3,277
事業外費用 (⑪)	661	152	78	354	3	72	
※うち共通分 (⑫)		44	22	102	0	20	△ 190
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	78,811	26,600	3,480	78,712	529	△ 30,511	
特別利益 (⑭)	8,472	1,957	1,004	4,542	40	927	
※うち共通分 (⑮)		564	289	1,308	11	267	△ 2,440
特別損失 (⑯)	7,941	1,835	941	4,257	37	868	
※うち共通分 (⑰)		528	271	1,226	10	250	△ 2,287
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	79,343	26,723	3,543	78,997	531	△ 30,453	
営農指導事業分配額 (⑲)		7,412	983	21,911	146	△ 30,453	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑱-⑲)	79,343	19,311	2,560	57,085	385		

※ ⑥ ⑩ ⑫ ⑮ ⑰は、各事業に直課できない部分

注 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費 人頭割

(2) 営農指導事業 事業収益割

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	23.11 %	11.85 %	53.62 %	0.48 %	10.94 %	100.00 %
営農指導事業	24.34 %	3.23 %	71.95 %	0.48 %		100.00 %

2020年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 (①)	983,914	83,564	33,288	847,734	18,788	539	
事業費用 (②)	695,242	13,373	1,253	658,076	17,833	4,705	
事業総利益 (①-②)	288,671	70,190	32,034	189,657	954	△ 4,166	
事業管理費 (④)	220,526	49,463	25,642	117,682	903	26,834	
(うち減価償却費) (⑤)	(15,084)	(3,397)	(1,596)	(8,399)	(63)	(1,627)	
(うち人件費) (⑤')	(152,338)	(34,102)	(18,427)	(79,712)	(618)	(19,477)	
※うち共通管理費 (⑥)		15,661	7,354	38,705	291	7,500	△ 69,514
(うち減価償却費) (⑦)		(954)	(448)	(2,358)	(17)	(457)	(△4,235)
(うち人件費) (⑦')		(11,347)	(5,328)	(28,044)	(211)	(5,434)	(△50,367)
事業利益 (③-④)	68,144	20,727	6,391	71,975	51,608	△ 31,001	
事業外収益 (⑨)	12,782	2,879	1,352	7,118	53	1,379	
※うち共通分 (⑩)		808	379	1,998	15	387	△ 3,589
事業外費用 (⑪)	592	133	62	329	2	63	
※うち共通分 (⑫)		37	17	92	0	17	△ 166
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	80,334	23,473	7,681	78,763	102	△ 29,686	
特別利益 (⑭)	—	—	—	—	—	—	
※うち共通分 (⑮)		—	—	—	—	—	—
特別損失 (⑯)	—	—	—	—	—	—	
※うち共通分 (⑰)		—	—	—	—	—	—
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	80,334	23,473	7,681	78,763	102	△ 29,686	
営農指導事業分配額 (⑲)		6,335	2,072	21,252	26	△ 29,686	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑱-⑲)	80,334	17,138	5,609	57,511	75		

※ ⑥ ⑩ ⑫ ⑮ ⑰は、各事業に直課できない部分

注 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

- (1) 共通管理費 人頭割
(2) 営農指導事業 事業収益割

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：％)

区 分	信 用 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	22.53 %	10.58 %	55.68 %	0.42 %	10.79 %	100.00 %
営農指導事業	21.34 %	6.98 %	71.59 %	0.09 %		100.00 %

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

- 私は、当JAの2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2021年7月1日

里 浦 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 平田 敏

8. 会計監査人の監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経 常 収 益	1,210,063	973,814	1,018,701	1,015,659	983,914
信用事業収益	94,724	90,826	92,292	85,213	83,564
共済事業収益	34,574	32,449	31,222	30,427	33,288
農業関連事業収益	844,577	840,309	880,864	885,127	847,734
生活その他事業収益	235,678	9,661	13,661	13,634	18,788
営農指導事業収益	508	568	661	1,257	539
経 常 利 益	36,175	40,006	40,054	78,811	80,334
当期剰余金(注)	28,652	11,741	22,232	74,515	73,709
出資金 (出資口数)	246,187 (246,187)	245,414 (245,414)	243,185 (243,185)	240,465 (240,465)	239,987 (239,987)
純資産額	1,433,703	1,440,626	1,459,580	1,514,030	1,525,517
総資産額	14,509,771	14,977,391	14,839,916	15,535,046	15,976,824
貯金等残高	12,173,840	12,852,919	12,721,736	13,475,719	13,881,233
貸出金残高	745,870	723,885	752,190	738,006	728,944
有価証券残高	580,070	587,020	596,910	583,950	773,860
剰余金配当金額	8,579	8,169	8,366	53,734	56,567
出資配当額	4,923	4,899	4,868	4,854	4,799
事業利用分量配当額	3,655	3,269	3,498	48,879	51,767
職員数	24	24	26	26	25
単体自己資本比率	23.34	23.74	22.11	21.53	21.66

注1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3 信託業務の取り扱いはありません。

注4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2019年度	2020年度	増 減
資金運用収支	76,265	74,262	△ 2,003
役務取引等収支	1,277	1,608	331
その他信用事業収支	△ 3,662	△ 5,680	△ 2,018
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	73,880 (0.55)	70,190 (0.51)	△ 3,690 (△ 0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	290,740 (1.91)	307,347 (1.95)	16,607 (0.04)
事業純益		86,820	
実質事業純益		86,820	
コア事業純益		86,820	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		86,820	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2019年度			2020年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	12,803,917	82,244	0.64	13,683,547	80,592	0.59
うち預金	11,525,387	64,983	0.56	12,268,096	63,313	0.52
うち有価証券	505,440	7,261	1.44	678,905	7,630	1.12
うち貸出金	773,090	9,999	1.29	736,546	9,648	1.31
資金調達勘定	12,709,043	5,942	0.05	13,540,968	6,241	0.05
うち貯金・定積	12,705,272	5,923	0.05	13,540,711	6,240	0.05
うち借入金	3,771	19	0.50	257	1	0.39
総資金利ざや			0.20			0.18

注1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

注2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円、%)

項 目	2019年度増減額	2020年度増減額
受取利息	△ 7,269	△ 1,651
うち預金	△ 7,131	△ 1,670
うち有価証券	—	369
うち貸出金	△ 137	△ 350
支払利息	△ 311	298

うち貯金・定積積金	△ 259	316
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 52	△ 18
差 引	△ 6,958	△ 1,950

注1 増減額は前年度対比です。

注2 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	2019年度	2020年度	増 減
流動性貯金	2,818,175 (22.2)	3,066,967 (22.6)	248,792
定期性貯金	9,884,331 (77.8)	10,464,214 (77.3)	579,883
その他の貯金	2,764 (0.0)	9,528 (0.1)	6,764
計	12,705,272 (100.0)	13,540,711 (100.0)	835,439
譲渡性貯金	— —	— —	—
合 計	12,705,272 (100.0)	13,540,711 (100.0)	835,439

注1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3 () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	2019年度	2020年度	増 減
定期貯金	10,218,760 (100.0)	10,304,032 (100.0)	85,272
うち固定金利定期	10,218,760 (100.0)	10,304,032 (100.0)	85,272
うち変動金利定期	— —	— —	—

注1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	663,981	646,306	△ 17,675
当座貸越	109,108	90,239	△ 18,869
割引手形	—	—	—
合 計	773,089	736,546	△ 36,543

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	2019年度	2020年度	増 減
固定金利貸出	477,674 (64.7)	543,037 (74.5)	65,363
変動金利貸出	159,686 (21.6)	128,684 (17.7)	△ 31,002

その他	100,645	(13.6)	57,222	(7.8)	△ 43,423
合 計	738,006	(100.0)	728,944	(100.0)	△ 9,062

注 () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度	増 減
貯金・定期積金等	108,567	69,003	△ 39,564
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	9,622	12,137	2,515
小 計	118,190	81,140	△ 37,049
農業信用基金協会保証	576,093	609,359	33,266
その他保証	25,518	23,970	△ 1,548
小 計	601,612	633,330	31,717
信用	18,203	14,473	△ 3,730
合 計	738,006	728,944	△ 9,062

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	2019年度	2020年度	増 減
設備資金	513,465 (69.6)	549,400 (75.4)	35,934
運転資金	224,540 (30.4)	179,543 (24.6)	△ 44,996
合 計	738,006 (100.0)	728,944 (100.0)	△ 9,062

注 () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	2019年度	2020年度	増 減
農 業	566,188 (76.7)	522,261 (71.6)	△ 43,926
製造業	— (—)	1,945 (0.3)	1,945
建設業	23,416 (3.2)	22,589 (3.1)	△ 827
電気・ガス・熱供給・水道業	17,797 (2.4)	17,302 (2.4)	△ 495
サービス業	5,226 (0.7)	5,643 (0.8)	416
その他	125,377 (17.0)	159,202 (21.8)	33,824
合 計	738,006 (100.0)	728,944 (100.0)	△ 9,062

注 () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
農業	307,420	261,313	△ 46,107
その他農業	307,420	261,313	△ 46,107
合 計	307,420	261,313	△ 46,107

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

(貸出金)

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
プロパー資金	142,768	125,047	△ 17,721
農業制度資金	164,652	136,266	△ 28,386
農業近代化資金	164,652	136,266	△ 28,386
合 計	307,420	261,313	△ 46,107

注1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
日本政策金融公庫資金	19,253	15,554	△ 3,699
その他	1,418	1,176	△ 241
合 計	20,671	16,730	△ 3,940

注 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	—	—	—
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	—	—	—

注1 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

- 注3 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注4 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	担 保	保 証
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度	—	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—	—
危険債権	2019年度	—	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—	—
要管理債権	2019年度	—	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—	—
小 計	2019年度	—	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—	—
正常債権	2019年度	739,162				
	2020年度	729,966				
合 計	2019年度	739,162				
	2020年度	729,966				

注 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	2019年度					2020年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,653	—	—	3,653	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,653	—	—	3,653	—	—	—	—	—	—

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		2019年度		2020年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	0	4	0	5
	金 額	950,192	699,975	1,098,179	1,220,366
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
雑 為 替	件 数	0	0	0	—
	金 額	1,726	275	2,832	—
合 計	件 数	0	4	0	5
	金 額	951,918	700,251	1,101,011	1,220,366

(4) 有価証券に関する指標**① 種類別有価証券平均残高**

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度	増 減
国 債	403,989	560,615	156,626
受 益 証 券	101,451	118,290	16,839
合 計	505,440	678,905	173,465

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

2019年度

(単位：千円)

	1 年 以 下	1 年超 3 年 以 下	3 年超 5 年 以 下	5 年超 7 年 以 下	7 年超 10 年 以 下	10 年超	期間の 定めな いもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	464,120	—	464,120
受益証券	—	119,830	—	—	—	—	—	119,830

2020年度

(単位：千円)

	1 年 以 下	1 年超 3 年 以 下	3 年超 5 年 以 下	5 年超 7 年 以 下	7 年超 10 年 以 下	10 年超	期間の 定めな いもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	657,110	—	657,110

受益証券	—	116,750	—	—	—	—	116,750
------	---	---------	---	---	---	---	---------

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	464,120	399,083	65,036	657,110	599,124	57,985
	受益証券	119,830	100,000	19,830	116,750	100,000	16,750
合 計		583,950	499,083	84,866	773,860	699,124	74,735

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		2019年度		2020年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	40,400	6,282,293	103,457	6,150,988
	定期生命共済	—	130,000	—	130,000
	養老生命共済	46,000	4,887,876	14,000	4,233,647
	うち こども共済	16,000	484,300	12,000	449,300
	医療共済	—	77,500	—	77,500
	がん共済	—	10,000	—	10,000
	定期医療共済	—	6,700	—	6,700
	介護共済	—	9,740	—	9,740
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済		665,000	10,159,250	1,517,750	10,392,500
合 計		751,400	21,563,360	1,635,297	21,011,077

注1 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	104	1,998	104	2,093
がん共済	—	200	5	205
定期医療共済	—	42	—	42
合 計	104	2,240	109	2,340

注1 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	—	15,952	—	15,952
生活障害共済（一時金型）	—	—	—	—
生活障害共済（定期年金型）	—	—	—	—
特定重度疾病共済	—	—	5,500	5,500

注1 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,730	39,254	5,081	42,770
年金開始後	—	20,148	—	19,346
合 計	1,730	59,403	5,081	62,117

注1 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	289,400	344	313,600	416
自動車共済		26,530		26,665
傷害共済	2,050,000	1,294	407,000	1,266
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		16		23
自賠責共済		5,696		5,425
合 計		33,880		33,797

注1 金額は、保障金額を表示しています。

注2 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	135,648	12,053	131,819	13,736
農 薬	175,803	16,725	168,957	21,557
出荷資材	208,548	19,374	199,502	42,145
園芸資材	117,719	10,642	97,303	10,310
農業機械	7,335	598	17,231	1,264
燃 料	46,383	635	39,999	621

自動車	7,322	250	6,851	250
種 苗	93,854	9,163	90,370	9,973
合 計	792,616	69,442	752,035	99,859

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
甘 藷	2,441,742	35,768	2,546,655	37,578
大 根	559,211	7,629	643,716	8,940
芋 苗	16,163	748	15,949	725
合 計	3,017,118	44,146	3,017,118	47,244

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度
	利 用 料	利 用 料
土壌硬盤破砕機利用料	225	203
その他	342	391
合 計	568	595

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	3,135	229	2,435	176
衣 料 品	2,110	196	2,926	238
そ の 他	9,390	673	5,141	565
合 計	14,637	1,101	10,503	980

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2019年度	2020年度
収 入	指導事業補助金	851	120
	実費収入	405	418
	計	1,257	539
支 出	営農改善費	2,576	1,834
	組織育成費	2,100	2,000
	その他指導支出	1,156	870
	計	5,832	4,705

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2019年度	2020年度	増 減
総資産経常利益率	0.52	0.50	△ 0.02
資本経常利益率	5.30	5.52	0.22
総資産当期純利益率	0.49	0.46	△ 0.03
資本当期純利益率	5.01	5.10	0.09

注1 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注2 資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100

注3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：％）

項 目		2019年度	2020年度	増 減
貯貸率	期末	5.48	5.25	△ 0.23
	期中平均	6.08	5.44	△ 0.64
貯証率	期末	4.33	5.57	1.24
	期中平均	3.99	5.01	1.02

注1 貯貸率（期 末）＝貸出金残高/貯金残高×100

注2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3 貯証率（期 末）＝有価証券残高/貯金残高×100

注4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	2020年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,274,113	1,257,449
うち、出資金及び資本準備金の額	239,987	240,465
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	1,090,693	1,070,718
うち、外部流出予定額（△）	56,567	53,734
うち、処分未済持分の額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,416	35,221
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	1,300,529	1,292,670

コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	64	130
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	64	130
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	64	130
自己資本		
自己資本の額 （（イ）－（ロ）） （ハ）	1,300,464	1,292,540
リスク・アセット等計		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,606,348	5,595,932
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	195,674	195,674
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	195,674	195,674
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	397,032	407,053
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 （二）	6,003,380	6,002,985
自己資本比率		
自己資本比率 （ハ）／（二）	21.66%	21.53%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

		2019年度			2020年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4 %
	現金	27,269	—	—	22,534	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	399,254	—	—	599,517	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,305,150	2,461,030	98,441	12,617,801	2,523,560	100,942
	法人等向け	5,000	0	0	10,042	5,042	201
	中小企業等向け及び個人向け	17,863	2,139	85	16,946	5,994	239
	抵当権付住宅ローン	8,142	2,741	109	6,309	1,955	78
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	23,092	29,964	1,198	12,516	14,073	562
	取立未済手形	691	138	5	1,196	239	9
	信用保証協会等による保証付	576,436	55,026	2,201	609,675	59,043	2,361
	株式会社地域経済活性化支援機構等による 保障付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	79,293	79,293	3,171	109,067	109,067	4,362
	（うち出資等のエクスポージャー）	79,293	79,293	3,171	109,067	109,067	4,362
	（うち重要な出資のエクスポ ージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	1,828,910	2,766,825	110,673	1,717,493	2,691,697	107,667
	（うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びその 他外部 T L C 関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエクスポ ージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合 連合会の対象資本調達手段に係るエク スポージャー）	684,210	1,710,525	68,421	684,210	1,710,525	68,421
	（うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポ ージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部 T L A C 関連 調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の金 融機関等に係るその他外部 T L A C 関 連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上 回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	1,144,700	1,056,300	42,252	1,033,283	981,172	39,246
	証券化	—	—	—	—	—	—
	（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
	（うち非 S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—

再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	195,674	7,826	—	195,674	7,826
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	15,271,106	5,592,833	223,713	15,723,100	5,606,348	224,253
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	15,271,106	5,592,833	223,713	15,723,100	5,606,348	224,253
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	405,067		16,202	397,032		15,881
所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計		所要自己資本額	リスクアセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	5,997,901		239,916	6,003,380		240,135

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ） リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び 三月以上延滞エクスポージャー期末残高

（単位：千円）

		2019年度					2020年度				
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリ バティブ	三月以上延 滞エク スポージャー の残高	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリ バティブ	三月以上延 滞エク スポージャー の残高
国内		15,274,205	747,891	399,254	—	23,092	15,723,100	737,680	599,517	—	12,516
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		15,274,205	747,891	399,254	—	23,092	15,723,100	737,680	599,517	—	12,516
法人	農 業	13,920	13,920	—	—	—	21,409	21,409	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供 給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	12,304,342	—	—	—	—	12,617,497	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 サービス業	798,503	5,000	—	—	—	798,278	5,000	—	—	—
	日本国政府 地方公共団体	399,254	—	399,254	—	—	599,517	—	599,517	—	—
上記以外		1,500	—	—	—	—	1,500	—	—	—	—
個人		747,275	728,970	—	—	23,092	719,979	711,269	—	—	12,516
その他		1,009,408	—	—	—	—	964,917	—	—	—	—
業種別残高計		15,274,205	747,891	399,254	—	23,092	15,723,100	737,680	599,517	—	12,516
1年以下		12,336,727	31,576	—	—	—	12,638,264	20,463	—	—	—
1年超3年以下		53,280	53,280	—	—	—	69,565	69,565	—	—	—
3年超5年以下		99,202	99,202	—	—	—	70,337	70,337	—	—	—
5年超7年以下		56,886	56,886	—	—	—	57,268	57,268	—	—	—

7年超10年以下	57,161	57,161	—	—		50,508	50,508	—	—	
10年超	763,080	363,825	399,254	—		1,021,512	421,994	599,517	—	
期限の定めのないもの	1,290,838	85,957	—	—		1,815,641	47,540	—	—	
残存機関別残高計	15,274,205	747,891	399,254	—		15,723,100	737,680	599,517	—	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

注4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注5 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項 目	2019年度					2020年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,653	—	—	3,653	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

			2019年度			2020年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト	0%	—	564,538	564,538	—	711,214	711,214
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	550,260	550,260	—	590,434	590,434
	リスク・ウェイト	20%	—	12,305,842	12,305,842	—	12,618,997	12,618,997
	リスク・ウェイト	35%	—	7,831	7,831	—	5,586	5,586
	リスク・ウェイト	50%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	75%	—	2,853	2,853	—	7,992	7,992
	リスク・ウェイト	100%	—	1,334,367	1,334,367	—	1,290,957	1,290,957
	リスク・ウェイト	150%	—	19,976	19,976	—	9,382	9,382
	リスク・ウェイト	250%	—	684,210	684,210	—	684,210	684,210
	その他		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%			—	—	—	—	—	—
計			—	15,469,879	15,469,879	—	15,918,774	15,918,774

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

- 注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 注3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な証拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2019年度			2020年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ

地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	600,660	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	600,660	—	—

- 注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 注5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともにＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じて連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価と評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	793,503	793,503	793,277	793,277
合 計	793,503	793,503	793,277	793,277

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2019年度		2020年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
84,866	—	74,735	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2019年度	2020年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—

フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—
-------------------------------	---	---

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ ΔEVE ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出金の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提をおいたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてY a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点）
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万）

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末

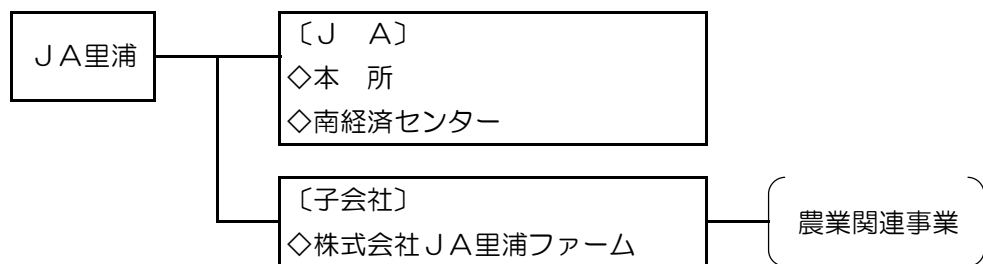
1	上方パラレルシフト	69	29	31	22
2	下方パラレルシフト	0	13	0	1
3	スティープ化	56	29		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	69	29	31	22
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,300		1,292	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA里浦のグループは、当JA、子会社1社で構成されています。
 当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当ＪＡの議決権比率
株式会社 ＪＡ里浦ファーム	徳島県鳴門市里浦町里浦字花 面233-1	農地経営・ファームサービ ス・直売等	令和元年１０月２５日	3,000万円	100%

(3) 連結事業概況（2020年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2020年度の当ＪＡの連結決算は、子会社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常収益78百万円、連結当期剰余金71百万円、連結純資産1,520百万円、
連結総資産15,963百万円で連結自己資本比率は21.68%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ＪＡ里浦ファーム

2020年度は、ＪＡ里浦と連携し、甘藷・大根を作付けし387,498kgの出荷を実施、農産物販売高
として、3,049万円の取扱を行いました。また、農作業受託事業を実施し、作業受託代金は476万円
となりました。大根販売単価低迷の影響もあり、当期損失は188万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	—	—	—	1,019,077	1,008,673
信用事業収益	—	—	—	85,213	83,564
共済事業収益	—	—	—	30,425	33,286
農業関連事業収益	—	—	—	880,411	849,271
その他事業収益	—	—	—	23,026	42,551
連結経常利益	—	—	—	75,634	78,171
連結当期剰余金	—	—	—	71,252	71,469
連結純資産額	—	—	—	1,510,766	1,520,365
連結総資産額	—	—	—	15,531,948	15,963,490
連結自己資本比率	—	—	—	21.49	21.68

注 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成
18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2019年度 2020年3月31日	2020年度 2021年3月31日	科 目	2019年度 2020年3月31日	2020年度 2021年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	13,679,973	14,150,035	1 信用事業負債	13,501,331	13,921,087
(1) 現金及び預金	12,351,374	12,640,232	(1) 貯金	13,475,719	13,874,963
(2) 有価証券	583,950	773,860	(2) その他の信用事業負債	25,612	46,123
(3) 貸出金	738,006	728,944			
(4) その他の信用事業資産	6,642	6,998	2 共済事業負債	22,098	21,515
2 共済事業資産	—	103	(1) 共済資金	7,959	7,636
(1) その他の共済事業資産	—	103	(2) その他の共済事業負債	14,139	13,878
3 経済事業資産	485,345	454,304	3 経済事業負債	254,377	265,619
			(1) 経済事業未払金	234,921	241,667

(1) 経済事業未収金	382,728	339,031	(2) その他経済事業負債	19,455	23,951
(2) 棚卸資産	44,831	55,439			
(3) その他の経済事業資産	57,785	59,834	4 設備借入金	40,000	20,000
4 雑資産	21,414	15,111	5 雑負債	26,853	33,490
5 固定資産	581,233	580,178	6 諸引当金	109,073	117,630
(1) 有形固定資産	581,103	580,114	(1) 賞与引当金	7,400	7,600
建物	438,187	438,868	(2) 退職給付に係る負債	91,000	97,855
機械装置	3,240	3,240	(3) 役員退職慰労引当金	10,673	12,174
土地	308,139	307,704	7 繰延税金負債	13,227	9,560
其他有形固定資産	30,286	44,071	8 再評価に係る繰延税金負債	54,220	54,220
減価償却累計額	△ 198,751	△ 213,769			
(2) 無形固定資産	130	64	負債の部合計	14,021,182	14,443,124
其他無形固定資産	130	64	(純資産の部)		
6 外部出資	763,503	763,277	1 組合員資本	1,307,919	1,325,529
(2) 外部出資	763,503	763,277	(1) 出資金	240,465	239,987
7 繰延資産	478	478	(2) 利益剰余金	1,067,455	1,085,543
			(3) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1	△ 1
			2 評価・換算差額等	202,846	194,836
			(1) その他有価証券評価差額金	61,392	53,382
			(2) 土地再評価差額金	141,453	141,453
			純資産の部合計	1,510,766	1,520,365
資 産 の 部 合 計	15,531,948	15,963,490	負債及び純資産の部合計	15,531,948	15,963,490

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度 自2019年4月 1日 至2020年3月31日	2020年度 自2020年4月 1日 至2021年3月31日	科 目	2019年度 自2019年4月 1日 至2020年3月31日	2020年度 自2020年4月 1日 至2021年3月31日
1 事業総利益	287,562	281,029	(7) 販売事業収益	90,285	96,476
(1) 信用事業収益	85,213	83,564	販売手数料	44,028	46,779
資金運用収益	82,244	80,592	その他の収益	46,256	49,696
(うち預金利息)	(53,906)	(52,278)	(8) 販売事業費用	5,282	4,488
(うち有価証券利息)	(7,261)	(7,630)	その他の費用	5,282	4,488
(うち貸出金利息)	(9,999)	(9,648)	販売事業総利益	85,003	91,987
(うちその他受入利息)	(11,076)	(11,034)	(9) その他事業収益	9,960	42,551
役務取引等収益	2,039	2,296	(10) その他事業費用	12,440	37,163
その他経常収益	929	675	その他事業総利益	(△2,480)	5,387

(2) 信用事業費用	11,332	13,373	2 事業管理費	222,642	220,526
資金調達費用	5,978	6,329	(1) 人件費	153,789	152,338
(うち貯金利息)	(5,751)	(6,079)	(2) その他の事業管理費	68,853	68,187
(うち給付補填金繰入)	(171)	(160)	事業利益	64,919	60,503
(うち借入金利息)	(19)	(1)	3 事業外収益	11,375	18,260
(うちその他支払利息)	(35)	(88)	(1) 受取雑利息	0	0
役務取引等費用	761	688	(2) 受取出資配当金	8,053	8,334
その他経常費用	4,592	6,355	(3) その他の事業外収益	3,322	9,925
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,393)	—	4 事業外費用	661	592
信用事業総利益	73,880	70,190	(1) 支払雑利息	54	34
(3) 共済事業収益	30,425	33,286	(2) その他の事業外費用	606	557
共済付加収入	28,981	31,545	経常利益	75,634	78,171
その他の収益	1,444	1,740	5 特別利益	8,472	129
(4) 共済事業費用	440	1,253	(1) 固定資産処分益	583	129
その他の費用	440	1,253	(2) その他の特別利益	7,889	—
共済事業総利益	29,985	32,033	6 特別損失	7,941	—
(5) 購買事業収益	803,192	752,795	(1) 固定資産処分損	352	—
購買品供給高	802,655	746,349	(2) その他の特別損失	7,589	—
その他の収益	536	6,446	税金等調整前当期利益	76,165	78,300
(6) 購買事業費用	702,018	671,364	法人税、住民税及び事業税	2,782	8,376
購買品供給原価	684,107	661,699	法人税等調整額	2,130	△ 1,545
購買品供給費	1,076	1,133	法人税等合計	4,913	6,831
その他の費用	16,835	8,531	当期利益	71,252	71,469
購買事業総利益	101,173	81,431	当期剰余金	71,252	71,469

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	76,165	78,300
減価償却費	13,898	15,018
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,653	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 300	200
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 27,905	8,356
信用事業資金運用収益	△ 71,167	△ 69,496
信用事業資金調達費用	5,942	6,241
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,053	△ 8,335
支払雑利息	54	34
有価証券関係損益 (△は益)	△ 61	△ 61
固定資産売却損益 (△は益)	3,379	306
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	14,183	9,062
預金の純増 (△) 減	△ 1,000,000	△ 100,000
貯金の純増減 (△)	753,982	399,244

信用事業借入金の純増減（△）	3,069	23,753
その他の信用事業資産の純増（△）減	2,023	△ 504
その他の信用事業負債の純増減（△）	△ 1,423	△ 1,821
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（△）	△ 20,901	△ 322
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 676	△ 600
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 918	43,696
経済受託債権の純増（△）減	△ 26,094	△ 2,048
棚卸資産の純増（△）減	△ 5,281	△ 10,607
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 29,608	6,746
経済受託債務の純増減（△）	12,985	4,495
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	13,793	6,966
その他の負債の純増減（△）	△ 22,055	679
信用事業資金運用による収入	77,165	68,580
信用事業資金調達による支出	△ 6,055	△ 6,597
共済貸付金利息による収入	0	△ 103
共済借入金利息による支出	0	340
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 3,498	△ 48,526
小 計	△ 251,009	422,998
雑利息及び出資配当金の受取額	11,852	7,671
雑利息の支払額	△ 54	△ 34
法人税等の支払額	△ 13,113	△ 2,419
○事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 252,325	428,215
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△ 199,980
固定資産の取得による支出	△ 26,316	△ 14,465
固定資産の売却による収入	8,323	195
外部出資による支出	△ 30	225
○投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,023	△ 214,024
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 20,000	△ 20,000
出資の増額による収入	7,122	—
出資の払戻しによる支出	△ 9,432	△ 478
出資配当金の支払額	△ 4,868	4,854
○財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,178	25,332
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 297,527	188,858
6 現金及び現金同等物の期首残高	897,401	599,874
7 現金及び現金同等物の期末残高	599,874	788,732

（８）連結注記表

○ 2019年度	○ 2020年度
1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結する子会社数 1 社 (2) 連結する子会社名 株式会社 J A 里浦ファーム 2 持分法の適用に関する事項 該当する事項はありません。 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。 4 のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項はありません。 5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。	1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結する子会社数 1 社 (2) 連結する子会社名 株式会社 J A 里浦ファーム 2 持分法の適用に関する事項 該当する事項はありません。 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。 4 のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項はありません。 5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	12,351,374 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	11,751,500 千円
現金及び預金勘定	599,874 千円

2 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

○時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

○時価のないもの : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品 : 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産 : 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

○無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

4 会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	12,640,232 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	11,851,500 千円
現金及び預金勘定	788,732 千円

2 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

○時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

○時価のないもの : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品 : 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産 : 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

○無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法）

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

購買品の評価方法は、従来、「売価還元法による低価法」で行っていましたが、県域電算システムへの移行に伴い、より取引の実態を適切に表すことが可能となる「総平均法による原価法」へ当事業年度から変更しました。
当該会計方針の変更による当事業年度損益への影響額は軽微です。

5 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

6 連結貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
建 物 89,220千円

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,300,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 534千円
子会社等に対する金銭債務の総額 19,307千円

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 147,146千円
- (3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7 連結損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引による取引高の総額

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 8,493千円
うち事業取引高 4,827千円
うち事業取引以外の取引高 3,666千円
② 子会社等との取引による費用総額 0千円
うち事業取引高 0千円
うち事業取引以外の取引高 - 千円

2 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

（追加情報）
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

3 出荷奨励金の取扱いに関する追加情報の注記

当事業年度の計算書類に計上した金額 11,791千円
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表の表示方法

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

6 連結貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
建 物 89,220千円

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,400,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 - 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 8,625千円

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 147,816千円
- (3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7 連結損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引による取引高の総額

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 17,054千円
うち事業取引高 17,054千円
うち事業取引以外の取引高 - 千円
② 子会社等との取引による費用総額 0千円
うち事業取引高 0千円
うち事業取引以外の取引高 - 千円

（追加情報）

出荷奨励金は、全農からの受取額を全額利用者に支払う取扱いとしていたため、期中は、仮勘定で預かり処理をし、期末に「経済事業未払金」勘定に計上していましたが、生産者部会総会並びに通常総会の承認下、当期より出荷奨励金は組合に帰属した後、事業分量配当として還元する取扱に改めたため、販売事業の「出荷奨励金」勘定に計上しております。

8 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、78.4%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA/L/Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA/L/Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA/L/M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA/L/M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.15%上昇したものと想定した場合に、経済価値が5,344千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

8 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、71.6%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA/L/Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA/L/Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA/L/M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA/L/M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.15%上昇したものと想定した場合に、経済価値が1,116千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸対借照表計上額	時 価	差 額
預 金	12,304,798	12,305,631	833
有価証券			
その他有価証券	583,950	583,950	－
貸出金（注１）	747,433	770,882	23,449
経済事業未収金	383,262	383,262	－
資 産 計	14,019,443	14,043,726	24,282
貯 金	13,475,719	13,482,363	6,644
経済事業未払金	234,921	234,921	－
負 債 計	13,710,640	13,717,284	6,644

（注１） 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9,426千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負 債

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 設備借入金

固定金利により、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額
外部出資（注１） 763,503千円

（注１） 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超

	貸対借照表計上額	時 価	差 額
預 金	12,617,698	12,617,872	173
有価証券			
その他有価証券	773,860	773,860	－
貸出金（注１）	737,242	763,329	26,087
経済事業未収金	339,031	339,031	－
資 産 計	14,467,832	14,494,093	26,261
貯 金	13,874,963	13,879,362	4,398
経済事業未払金	241,667	241,667	－
負 債 計	14,116,631	14,121,029	4,398

（注１） 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,298千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負 債

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 設備借入金

固定金利により、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額
外部出資（注１） 763,277千円

（注１） 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超

預 金	12,304,798	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	—	—	—	—	—	400,000
貸出金（注１）	192,591	75,473	67,316	55,760	42,455	304,408
経済事業未収金	383,262	—	—	—	—	—
合 計	12,880,652	75,473	67,316	55,760	42,455	704,408

（注１） 貸出金のうち、当座貸越100,645千円については、「１年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯 金（注１）	11,299,662	1,503,825	648,307	17,184	6,738	—
合 計	11,299,662	1,503,825	648,307	17,184	6,738	—

（注１） 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

9 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種 類		取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	超過差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を 超えるもの	国 債	399,083	464,120	65,036
	受益証券	100,000	119,830	19,830
合 計		499,083	583,950	84,866

（注１） なお、上記差額から繰延税金負債23,474千円を差し引いた額61,392千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他の有価証券はありません。

10 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	120,406 千円
退職給付費用	7,756 千円
退職給付の支払額	△ 37,163 千円
期末における退職給付引当金	91,000 千円
※特定退職共済制度への拠出金1,056千円は、「厚生費」で処理しています。	

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	102,398 千円
特定退職共済制度	△ 11,398 千円
未積立退職給付債務	91,000 千円
退職給付引当金	91,000 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	7,756 千円
----------------	----------

預 金	12,617,698	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	—	—	—	—	—	600,000
貸出金（注１）	144,515	78,572	66,415	51,815	42,297	345,328
経済事業未収金	339,031	—	—	—	—	—
合 計	13,101,245	195,322	66,415	51,815	42,297	945,328

（注１） 貸出金のうち、当座貸越57,222千円については、「１年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯 金（注１）	12,558,330	720,076	581,798	4,649	10,109	—
合 計	12,558,330	720,076	581,798	4,649	10,109	—

（注１） 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

9 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種 類		取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	超過差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を 超えるもの	国 債	599,124	657,110	57,985
	受益証券	100,000	116,750	16,750
合 計		699,124	773,860	74,735

（注１） なお、上記差額から繰延税金負債21,352千円を差し引いた額53,382千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他の有価証券はありません。

10 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	91,000 千円
退職給付費用	6,855 千円
退職給付の支払額	— 千円
期末における退職給付引当金	97,855 千円
※特定退職共済制度への拠出金1,266千円は、「厚生費」で処理しています。	

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	110,603 千円
特定退職共済制度	△ 12,747 千円
未積立退職給付債務	97,855 千円
退職給付引当金	97,855 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	6,855 千円
----------------	----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,507千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、16,529千円となっています。

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,453千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、15,510千円となっています。

11 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	25,170
役員退職慰労引当金	2,952
賞与引当金	2,046
減価償却引当金限度超過額	2
未払費用否認額	310
貯金否認学	137
未払事業税否認額	—
減損損失否認額	—
税務上の繰越欠損金	2,613
○繰延税金資産小計	33,233
○評価性引当額	△ 22,986
○繰延税金資産合計（A）	10,246
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△ 23,474
○繰延税金負債合計（B）	△ 23,474
○繰延税金資産の純額（A）＋（B）	△ 13,227

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.22 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.40 %
住民税均等割	0.41 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 17.04 %
評価性引当額の増減	△ 7.86 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	— %
過年度追徴法人税等	2.99 %
その他	△ 0.90 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.08 %

11 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	27,066
役員退職慰労引当金	3,367
賞与引当金	2,102
減価償却引当金限度超過額	—
未払費用否認額	319
貯金否認学	587
未払事業税否認額	492
減損損失否認額	—
税務上の繰越欠損金	—
○繰延税金資産小計	33,936
○評価性引当額	△ 22,144
○繰延税金資産合計（A）	11,791
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△ 21,352
○繰延税金負債合計（B）	△ 21,352
○繰延税金資産の純額（A）＋（B）	△ 9,560

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.43 %
住民税均等割	0.40 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 17.82 %
評価性引当額の増減	△ 1.05 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	— %
評価性引当額の増減	△ 1.05 %
その他	△ 0.55 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.25 %

12 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,004,570	1,067,455
2 利益剰余金増加高	71,252	71,469
当期剰余金	71,252	71,469
3 利益剰余金減少高	8,366	53,381
配当金	8,366	53,381

4 利益剰余金期末残高	1,067,455	1,085,543
-------------	-----------	-----------

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	—	—	—
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	—	—	—

- 注1 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。
- 注2 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
- 注3 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注4 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	2019年度	2020年度
信用事業	事業収益	85,213	83,564
	経常利益	73,880	70,190
	資産の額	13,679,973	14,150,035
共済事業	事業収益	30,425	33,286
	経常利益	29,985	32,033
	資産の額	—	103
農業関連事業	事業収益	893,477	849,271
	経常利益	186,176	173,419
	資産の額	485,345	454,304
その他事業	事業収益	9,960	42,551
	経常利益	△ 2,480	5,387
	資産の額	1,366,628	1,359,046
計	事業収益	1,019,077	1,008,673
	経常利益	287,562	281,029
	資産の額	15,531,948	15,963,490

2. 連結自己資本の充実の状況

● 連結自己資本比率の状況

2021年3月末における連結自己資本比率は、21.68%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	239百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2020年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,268,961	1,254,185
うち、出資金及び資本準備金の額	239,986	240,464
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	1,085,543	1,067,455
うち、外部流出予定額 (△)	56,567	53,734
うち、処分未済持分の額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,416	35,221
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,295,377	1,289,406
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	64	130
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	64	130
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	64	130
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	1,295,313	1,289,276
リスク・アセット等計		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,593,014	5,592,833
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	195,674	195,674
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—

	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	195,674	195,674
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額		379,614	405,067
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		5,972,629	5,997,901
自己資本比率			
自己資本比率 (ハ) / (二)		21.68%	21.49%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2019年度			2020年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%
	現金	27,269	—	—	22,534	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	399,254	—	—	599,517	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,305,150	2,461,030	98,441	12,617,801	2,523,560	100,942
	法人等向け	5,000	0	0	10,042	5,042	201
	中小企業等向け及び個人向け	17,863	2,139	85	16,946	5,994	239
	抵当権付住宅ローン	8,142	2,741	109	6,309	1,955	78
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	23,092	29,964	1,198	12,516	14,073	562
	取立未済手形	691	138	5	1,196	239	9
	信用保証協会等による保証付	576,436	55,026	2,201	609,675	59,043	2,361
	株式会社地域経済活性化支援機構等による 保障付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	79,293	79,293	3,171	79,067	79,067	3,162
	(うち出資等のエクスポージャー)	79,293	79,293	3,171	79,067	79,067	3,162
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	1,828,910	2,766,825	110,673	1,734,159	2,708,363	108,334
	(うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びそ 他外部TLC関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエクスポ ージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合 連合会の対象普通出資等に係るエク スポージャー)	684,210	1,710,525	68,421	684,210	1,710,525	68,421
	(うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポ ージャー)	—	—	—	—	—	—

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	1,144,700	1,056,300	42,252	1,049,949	997,838	39,913
証券化		—	—	—	—	—	—
	(うちＳＴＣ要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非ＳＴＣ要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドレート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	195,674	7,826	—	195,674	7,826
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計		15,271,106	5,592,833	223,713	15,709,766	5,593,014	223,720
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		15,271,106	5,592,833	223,713	15,709,766	5,593,014	223,720
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a		b=a×4%	
	405,067	16,202		379,614		15,184	
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計	所要自己資本額		リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a		b=a×4%	
	5,997,901	239,916		5,972,629		238,905	

- 注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続き等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．５）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- （ア） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S＆Pグローバル・レーティング（S＆P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- （イ） リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R＆I， Moody's， JCR， S＆P， Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R＆I， Moody's， JCR， S＆P， Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャー期末残高

（単位：千円）

		2019年度					2020年度				
		信用リスクに 関するエク スポージャー の残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリ バティブ	三月以上延 滞エク スポー ジャー の残高	信用リスクに 関するエク スポージャー の残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリ バティブ	三月以上延 滞エク スポー ジャー の残高
国内		15,271,106	747,891	399,254	—	23,092	15,709,766	737,680	599,517	—	12,516
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		15,271,106	747,891	399,254	—	23,092	15,709,766	737,680	599,517	—	12,516
法人	農 業	13,920	13,920	—	—	—	21,409	21,409	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供 給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	12,304,342	—	—	—	—	12,617,497	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 サービス業	768,503	5,000	—	—	—	768,278	5,000	—	—	—
	日本国政府 地方公共団体	399,254	—	399,254	—	—	599,517	—	599,517	—	—
	上記以外	1,500	—	—	—	—	1,500	—	—	—	—
個人		747,275	728,970	—	—	23,092	719,979	711,269	—	—	12,516
その他		1,036,309	—	—	—	—	981,583	—	—	—	—
業種別残高計		15,271,106	747,891	399,254	—	23,092	15,709,766	737,680	599,517	—	12,516
1年以下		12,336,727	31,576	—	—	—	12,638,264	20,463	—	—	—
1年超3年以下		53,280	53,280	—	—	—	69,565	69,565	—	—	—
3年超5年以下		99,202	99,202	—	—	—	70,337	70,337	—	—	—
5年超7年以下		56,886	56,886	—	—	—	57,268	57,268	—	—	—
7年超10年以下		57,161	57,161	—	—	—	50,508	50,508	—	—	—
10年超		763,080	363,825	399,254	—	—	1,021,512	421,994	599,517	—	—
期限の定めのないもの		1,904,766	85,957	—	—	—	1,802,307	47,540	—	—	—
残存機関別残高計		15,271,106	747,891	399,254	—	—	15,709,766	737,680	599,517	—	—

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

注4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注5 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項 目		2019年度					2020年度				
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
区 分				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		3,653	—	—	3,653	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

			2019年度			2020年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後 残高	リスク・ウェイト	0%	—	564,538	564,538	—	711,214	711,214
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	550,260	550,260	—	590,434	590,434
	リスク・ウェイト	20%	—	12,305,842	12,305,842	—	12,618,997	12,618,997
	リスク・ウェイト	35%	—	7,831	7,831	—	5,586	5,586
	リスク・ウェイト	50%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	75%	—	2,853	2,853	—	7,992	7,992
	リスク・ウェイト	100%	—	1,331,268	1,331,268	—	1,277,623	1,277,623
	リスク・ウェイト	150%	—	19,976	19,976	—	9,382	9,382
	リスク・ウェイト	250%	—	684,210	684,210	—	684,210	684,210
	その他		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%			—	—	—	—	—	—
計			—	15,466,780	15,466,780	—	15,905,440	15,905,440

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 注3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 48）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	2019年度			2020年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	600,660	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	600,600	—	—

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．５）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．５０）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	763,503	763,503	763,277	763,277
合 計	763,503	763,503	763,277	763,277

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

2019年度		2020年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
84,866	—	74,735	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2019年度	2020年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

（10）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 50）をご参照ください。

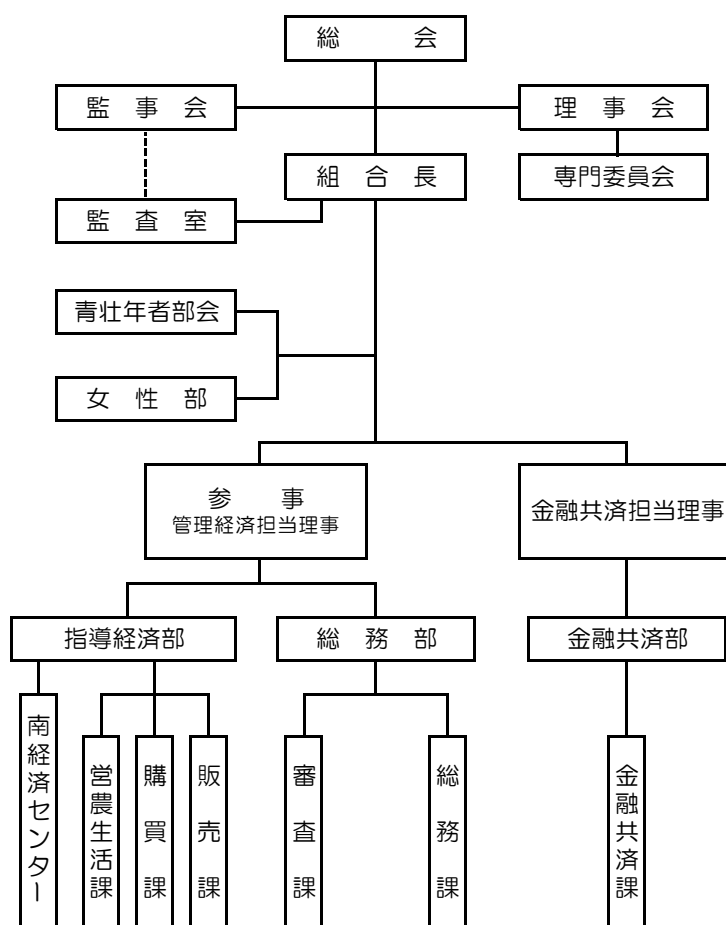
② 金利リスクに関する事項

（単位：百万）

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	69	29	31	22
2	下方パラレルシフト	0	13	0	1
3	スティープ化	56	29		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	69	29	31	22
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,295		1,289	

JAの概要

1. 構成図



2. 役員構成（役員一覧）

（2021年7月現在）

役 員	氏 名	備 考	役 員	氏 名	備 考
代表理事組合長	平田 敏	認定農業者	理 事	林 伸介	認定農業者
第 一 理 事	原田 登		理 事	坂田 哲也	認定農業者
第 二 理 事	坂本 孝幸	認定農業者	理 事	中條 啓司	
理 事	武林 義典	認定農業者	理 事	日々 敬子	
理 事	中井 義弘	認定農業者	代 表 監 事	川上 貴也	
理 事	辻 秀樹	認定農業者	監 事	宮浦 正義	

理 事	松下 澄子		監 事	林 茂治	
-----	-------	--	-----	------	--

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2021年7月現在） 所在地 東京都港区

4. 組合員数

（単位：人）

区 分	2019年度	2020年度	増 減
正組合員数	266	255	△ 11
個 人	263	251	△ 12
法 人	3	4	1
准組合員数	385	391	6
個 人	382	388	6
法 人	3	3	0
合 計	651	646	△ 5

5. 組合員組織の状況

（単位：人）

組 織 名	構成員数
里浦農協青壮年者部会	48
里浦農協女性部	88

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7. 地区一覧

徳島県鳴門市

8. 沿革・あゆみ

昭和 47 年 7 月 1 日	合併設立（里浦町農協と鳴南農協が合併）
昭和 48 年	南支所農協会館新築落成
昭和 55 年	本所農協会館新築落成
昭和 58 年	南特産農業センター新築落成
	貯金残高50億円達成
	信用事業のオンライン化
	販売取扱高52億円達成

平成 2 年	長期共済組合員戸当り普及高 1 億円達成
平成 5 年	甘藷販売高 32 億円達成
平成 6 年	貯金残高 100 億円達成
平成 10 年	長期共済保有高 450 億円達成
平成 16 年	本所購買倉庫新築落成
平成 21 年	南経済センター新築落成
平成 29 年	本所集出荷場新築落成
令和 2 年	里むすめパーク新築落成

9. 店舗等のご案内

(2021年7月現在)		
店舗及び事務所名	住 所・電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
里浦農業協同組合 本 所	鳴門市里浦町里浦字花面233番地 1 088-685-2111	1 台
里浦農業協同組合 南経済センター	鳴門市里浦町里浦字中島464番地1 088-685-2115	1 台